

鳥取県告示第 925 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成 18 年 12 月 26 日

鳥取県知事 片 山 善 博

事業主体	土 地 改 良 事 業 の 名 称	工事完了年月日
智頭町	非補助土地改良事業五月田地区農用地造成	平成18年10月16日